

受付番号

指定居宅サービス事業者  
 指定居宅介護支援事業者  
 指定介護老人福祉施設 指定(開設許可)申請書  
 介護老人保健施設  
 指定介護療養型医療施設

年 月 日

受知果知事 殿

申請者(開設者) 住所  
 (法人の場合は、主たる事務所の所在地)

氏名  
 (法人の場合は、名称並びに代表者の職、氏名及び住所)

TEL  
 FAX

指定居宅サービス事業者  
 指定居宅介護支援事業者  
 指定介護老人福祉施設  
 介護老人保健施設  
 指定介護療養型医療施設

第70条第1項  
 第79条第1項  
 第86条第1項の規定により次のとおり  
 第94条第1項  
 第107条第1項

申請します。

※事業所等所在市町村番号

事業所(施設)	所在地	(郵便番号)			
	連絡先	TEL	FAX		
事業等の種類	指定等を受けようとする事業等	事業開始等予定年月日	事業等ごとの記載事項	既に指定等を受けている事業等	
				指定等年月日	介護保険事業所番号
訪問介護			別紙1のとおり		
訪問入浴介護			別紙2のとおり		
訪問看護			別紙3のとおり		
訪問リハビリテーション			別紙4のとおり		
居宅療養管理指導			別紙5のとおり		
通所介護			別紙6のとおり		
通所リハビリテーション			別紙7のとおり		
短期入所生活介護			別紙8のとおり		
短期入所療養介護			別紙9のとおり		
病児対応型共同生活介護			別紙10のとおり		
特定施設入所者生活介護			別紙11のとおり		
福祉用具貸与			別紙12のとおり		
居宅介護支援			別紙13のとおり		
介護老人福祉施設			別紙14のとおり		
介護老人保健施設			別紙15のとおり		
介護療養型医療施設			別紙16のとおり		
医療機関等の区分及びコード	事業区分		コード		

- 備考 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。  
 2 ※印の欄は、記載しないこと。  
 3 「指定等を受けようとする事業等」は、一の所在地において行う事業等であって同時に指定等を受けようとするものすべてについて「○」を記載すること。  
 4 「事業等ごとの記載事項」は、一の所在地において行う事業等であって同時に指定等を受けようとするものすべてについて○で囲むこと。  
 5 「既に指定等を受けている事業等」は、一の所在地において行う事業等であって既に指定等を受けている事業等すべてについて記載すること。  
 なお、既に指定等を受けている事業等のうち、介護保険法第71条第1項及び第72条第1項の規定に基づき指定があったものとみなされる事業については「指定等年月日」に「(みなし)」と付記し、介護保険法施行法第4条、第5条、第7条又は第8条第1項の規定に基づき指定等があったものとみなされる事業等については「指定等年月日」に「12.4.1(みなし)」と記載すること。  
 6 「医療機関等の区分及びコード」欄は、事業所等について保険医療機関、保険薬局、老人保健施設又は老人訪問看護ステーションとして既に医療機関コード等が付けられている場合に記載するものとし、「事業区分」は当該事業所等の医科、歯科、薬局、老人保健施設又は訪問看護ステーションの別を、「コード」は当該事業所等の医療機関コード等を記載すること。

※受付番号

施設	ふりがな 名称											
	連絡先	TEL							FAX			
管理者	ふりがな 氏名					住所	(郵便番号 - )					
	一の敷地内の他の事業所等の職務を兼務する場合にあっては、その事業所等の名称、兼務する職務名及び勤務時間											
従業者の員数	入所定員	人										
		医師		薬剤師		看護職員		介護職員		支援相談員		
		専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	
	常勤(人)											
	非常勤(人)											
	常勤換算後の員数(人)											
	※基準上の必要員数(人)											
	※適合の可否											
		専任職士又は非常勤職士		栄養士		介護支援専門員		調理員等				
		専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務			
	常勤(人)											
	非常勤(人)											
常勤換算後の員数(人)												
※基準上の必要員数(人)												
※適合の可否												
設備	※基準上の必要数値										※適合の可否	
	敷設	1直当たりの最大定員	人				人以下					
	敷設	入所者1人当たりの最小床面積	㎡				㎡以上					
	廊下	片廊下の幅	m				m以上					
	廊下	中廊下の幅	m				m以上					
		機能訓練室の面積	㎡				㎡以上					
		食堂の面積	㎡				㎡以上					
	建物の構造概要											
	敷地の面積											㎡

- 備考
- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
  - 2 ※印の欄は、記載しないこと。
  - 3 「従業者の員数」欄の「常勤換算後の員数」は、介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準第2条第3項に規定する方法により計算した員数を記載すること。
  - 4 次の書類を添付すること。
    - (1) 開設者の定款、寄附行為等及びその登記簿謄本又は事業の実施の根拠となる条例等
    - (2) 敷地の平面図及び敷地周囲の見取図
    - (3) 併設する施設がある場合においては、当該併設する施設の概要を記載した書類
    - (4) 建物の平面図(各室の用途を明示したもの)並びに施設及び構造設備の概要を記載した書類
    - (5) 施設を共用する場合においては、施設の利用計画を記載した書類
    - (6) 運営規程
    - (7) 利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要を記載した書類
    - (8) 従業者の勤務の体制及び勤務形態を記載した書類
    - (9) 協力病院の名称及び診療科名並びに当該協力病院との契約内容(協力歯科医療機関がある場合においては、その名称及び当該歯科医療機関との契約内容を含む。)を記載した書類